

## 令和6年度奈良県工賃（賃金）実績報告について

### 1. 対象事業所、対象期間

就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所の令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の実績を報告してください。

※令和6年度新設事業所は、指定月から令和7年3月までの工賃（賃金）実績を報告してください。ただし、令和7年3月2日以降に事業を開始した事業所（事業実績が1ヵ月に満たない事業所）は報告の対象外です。

※令和6年度中に休止を行った事業所は、事業を実施していた月までの工賃（賃金）実績について報告してください。

※令和6年度に利用者がいなかった事業所は、実績0での報告が必要です。

### 2. 提出様式

#### 就労継続支援A型事業所（雇用型）

- ・【様式1】令和6年度 工賃（賃金）実績報告書（月額）【必須】
- ・【様式2】令和6年度 工賃（賃金）実績報告書（時間額）【必須】

#### 就労継続支援A型事業所（非雇用型）

- ・【様式1】令和6年度 工賃（賃金）実績報告書（月額）【必須】

#### 就労継続支援B型事業所

- ・【様式1】令和6年度 工賃（賃金）実績報告書（月額）【必須】

※様式は奈良県障害福祉課ホームページにも掲載しています。

*障害福祉課トップページ>トピックス>令和6年度奈良県工賃（賃金）実績報告について*

※ファイル名は「【就A(雇用型)】(事業所番号)(事業所名)」、「【就A(非雇用型)】(事業所番号)(事業所名)」もしくは「【就労B】(事業所番号)(事業所名)」としてください。

### 3. 提出方法

令和7年6月18日（水）までに下記担当あてに電子メールにより提出ください。

※メールのタイトル「【事業所種別】(事業所番号)(事業所名) 令和6年度工賃実績報告」としてください。

(例)「【就B】(2912345678)(〇〇作業所) 令和6年度工賃実績報告」

【提出先】奈良県福祉保険部障害福祉課共生推進係・富田

syogai@office.pref.nara.lg.jp

#### 4. 記載について

(1) 工賃（賃金）の範囲は、工賃、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、事業者が利用者に支払う全てのものをいいます。記載する工賃（賃金）額は、社会保険料や食事代実費等を控除する前の額となります。

#### (2) 算定方法

##### 就労継続支援A型事業所（雇用型）

平均賃金（月額）は、年間の賃金支払総額 ÷ 年間の合計支払対象者数、

時間額実績は、年間の賃金支払総額 ÷ 支払対象者に係る就労総時間で算定します。

##### 就労継続支援A型事業所（非雇用型）・就労継続支援B型事業所

平均工賃（月額）は、年間の工賃支払総額 ÷ 開所日1日当たりの平均利用者数 ÷ 12月で算定します。

#### (3) 記載方法

- ・「①事業所番号」：事業所番号（29 から始まる 10 桁）を記載ください。
- ・「②法人種別」：ドロップダウンリストから選択してください。
- ・「③法人番号」：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）に基づき、国税庁長官に指定された法人番号を記載してください。  
なお、法人番号は、以下の国税庁ウェブサイトより検索できます。  
<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>
- ・「⑥定員」：令和 7 年 3 月 31 日時点の定員を記載してください。
- ・⑦～⑫：自動計算となっております。

※就労継続支援A型事業所（雇用型）については、月額と時間額の工賃（賃金）支払総額は同じ数字が入ります。

- ・「⑬新設」：令和 6 年度に新設した事業所は、○印を記載してください。
- ・「⑭備考」：休止した場合、時点を記載し、休止期間は対象外としてください。多機能型事業所等に移行した場合はその旨記載してください。
- ・「⑮実施状況」：令和 6 年度において、農福連携に係る生産活動を実施していれば、○印を記載してください。農福連携に係る生産活動は、施設外就労によるものも含みます。県が実施する令和 6 年度農福連携推進事業（農福連携マルシェ、専門家派遣）に参加された事業所は遺漏なく記載ください。
- ・「⑯新規実施」：「⑮実施状況」で○印を記載した事業所で、令和 6 年度において、農福連携に係る生産活動を新たに開始した場合は、○印を記載してください。
- ・「⑰収入の割合（％）」：「⑮実施状況」で○印を記載した場合、全体の就労支援事業収入のうち、農福連携に係る就労支援事業収入の割合（％）を記載してください。
- ・「⑱実施状況」：令和 6 年度において、水産業と連携した水福連携に係る生産活動を実施していれば、○印を記載してください。
- ・「⑲新規実施」：「⑱実施状況」で○印を記載した事業所で、令和 6 年度において、農福連携に係る生産活動を新たに開始した場合は、○印を記載してください。
- ・「⑳収入の割合（％）」：「⑱実施状況」で○印を記載した場合、全体の就労支援事業収入の

うち、農福連携に係る就労支援事業収入の割合（％）を記載してください。

- ・「②①実施状況」：令和6年度において、林業と連携した林福連携に係る生産活動を実施していれば、○印を記載してください。
- ・「②②新規実施」：「②①実施状況」で○印を記載した事業所で、令和6年度において、林福連携に係る生産活動を新たに開始した場合は、○印を記載してください。
- ・「②③収入の割合（％）」：「②①実施状況」で○印を記載した場合、全体の就労支援事業収入のうち、農福連携に係る就労支援事業収入の割合（％）を記載してください。
- ・「②④実施状況」：令和7年3月31日時点の運営規程において在宅で実施する訓練及び支援内容が明記されていれば、○印を記載してください。
- ・「②⑤利用者の割合（％）」：「②④実施状況」で○印を記載した場合、令和7年3月の実利用者数に占める、常時（利用日数のうち概ね6割程度以上）在宅で実施する訓練及び支援を受けている実利用者数の割合を記載してください。
- ・「②⑥主な作業内容」：ドロップダウンリストから選択してください。
- ・「②⑦具体的な作業例（自由記述）」：生産活動の内容について、簡単に記載ください。
- ・「②⑧令和5年度」：令和5年度の平均工賃実績（昨年度の実績報告で報告した月額）を記載ください。令和5年度の実績がない場合は「0」と記載ください。
- ・「②⑨令和6年度の工賃実績を上回った（下回った）理由（分析結果）」：令和5年度の工賃実  
¥績を上回った（下回った）理由（分析結果）を記載ください。

（例）営業活動の結果、○○作業の受注が増えたため、上回った。

物価高騰により、焼き菓子の原材料費がかさんだため、下回った。

## 5. その他留意事項

- ・報告様式への記入（人員、工賃の算定方法等）については、記入例を参照してください。
- ・賃金の算定に当たっては、月途中からの利用開始及び月途中での利用終了者・月途中で入退院した利用者について、算定から除外してください。
- ・例えば、4月の就労実績により5月に工賃（賃金）を支払った場合は、4月の欄に4月の就労実績と5月に支払った4月分の工賃（賃金）月額を記載してください。
- ・法人内で対象事業所を複数運営している場合は、対象事業所ごとに工賃実績を報告してください。
- ・多機能型事業所については、それぞれの事業毎に報告書を作成してください。ただし、生活介護等、実績報告の対象となっていない事業については計上する必要はありません。
- ・従たる事業所を運営している事業所は、主たる事業所と従たる事業所を一体化した形で報告書を作成してください。
- ・作成にあたっては、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」（平成19年4月2日付障発第0402001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）の「3 賃金実績報告について」および「4 工賃実績報告について」をご参照ください。